愛知県福祉サービス第三者評価事業　評価結果

①第三者評価機関名

株式会社　中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：　おひさま保育園		種別：保育所
代表者氏名：　榊原　千恵美		定員（利用人数）：１８名（１６名）
所在地：　愛知県半田市新池町２丁目２０１番地の３３		
TEL：　０５６９－８９－８３００		
ホームページ：　https://www.taiyo-asahi.com/ohisama		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成２８年　４月　１日		
経営法人・設置主体（法人名等）：　社会福祉法人　太陽		
職員数	常勤職員：　５名	非常勤職員：　６名
専門職員	（園長）　１名	（子育て支援員）　２名
	（全体管理）　１名	
	（保育士）　７名	
施設・設備の概要	（居室数）　３室	（設備等）子ども・大人トイレ
		沐浴槽、園庭手洗い場、消毒タンク
		食器洗浄機、ガスコンロ、給湯器

③理念・基本方針

★理念
「共に生きる力を育む」
・自ら遊びを創り出せる子に
・自ら危険を回避できる子に
・共に協力的に考えていける子に

★基本方針
・理念に基づく保育を行う
子どもが主体的に遊び、生活し、自ら考え、人と共にやろうとする力を大切にする。
保育者自身も、共に生きる力を育む。

④施設・事業所の特徴的な取組

・一年を通して食育に力を入れており、園の畑では季節の野菜を子どもたちで育てている。
苗植えから水やり・収穫して味わうまでを楽しんだり、給食に入る食材に触れる機会を毎月つくっており、食べることへの興味や意欲につなげている。

・０～２歳児の小規模保育園ならではの過程的な雰囲気の中で、我が子のように温かい保育を目指している。保護者との連携も密にとれるよう、日々あったことや成長の様子を細かくお伝えしたり、時には保護者が困っていること、気になっていることを相談してもらい、一緒に子育てについて考えていけるようにしている。

・「子どもが自らやろうとする力」を信じ、大切にしようとしている。
できるだけ大人が余計な手、口出しをせずに、子どもが主体的に活動したり、生活できるように心がけている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和　３年　５月２５日（契約日）　～ 令和　3年11月25日（評価確定日） 【 令和　3年　9月　3日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	０　　回　　（平成　　年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点
◆小規模園の強み
　施設定員１８名（０～２歳児）、職員１１名（常勤５名、非常勤６名）と小規模の園で、園児、保護者、職員などへ目配り、気配りが行き届いている。「職員同士の『保育感』が同じ方向を向いており、風通しが良く、意見を尊重し合っている。」とは園長（代行者）の弁である。時間外勤務は無く、有給休暇は１００パーセントの取得である。

◆食育の取組み
　子どもたちが給食材料に触れる、園庭のプランターで野菜を栽培する、収穫した野菜を調理する等の取組みを通して、子どもたちが「食」への興味を高める保育が行われている。乳児にも大切な食育の実践を評価したい。

◆保護者とのコミュニケーション
　毎日保護者へ子どもの様子を知らせ、保護者に安心感を与えている。時には写真を見せて、園の活動や園での子どもの表情を伝えている。毎月の「園だより」は園長（代行者）自作の４コマ漫画を載せ、情報発信にも工夫をしている。家族アンケートにも多くの賛辞が寄せられおり、園への信頼は厚い。

◇改善を求められる点
◆積極的な地域交流・地域支援を
　今回の第三者評価受審に当たり、自己評価、第三者評価ともに「地域」に関する項目の評価が低かった。コロナ禍の影響もあるが、ボランティアの受入れや公益性のある取組みが手薄い。法人が掲げている「太陽が考える子育て支援ネットワーク」と関連付け、地域の社会資源の活用を含め、改善に向けた計画を策定することを期待したい。

◆記録、文書（マニュアル等）の再点検
　職員数が少ないことから、職員間の意思疎通が十分に図られている。そのことが災いし、口頭での連絡で済ませて記録に残していない事例があった。また、市の作成したマニュアルをそのまま使用している例もあったが、園の規模や状況に合致した園独自のマニュアルに再編成することが望ましい。園運営や保育実践に必要となるマニュアル類を再点検し、研修を通して職員周知を図ることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

　この度は評価をしていただき、ありがとうございました。
当日は丁寧にアドバイスをして下さり、評価結果のコメントもとても参考になりました。この内容をもとに、一つずつ改善できるところから実行していきたいと思います。どの部分が滞っているのか、園全体のことがみえ、今回第三者評価を受けることが出来、嬉しく思っております。又、良い部分もしっかり評価をいただけたので、続けていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

　別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ－1－（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。			
	Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保１	ⓐ　・　b　・　c
〈コメント〉 基本理念及び保育・教育理念は職員室に掲示してある。法人が運営している複数の保育園共通の理念である。従って、職員は異動があった場合でも理念への理解は深まっている。また、日常の会議等でも職員間で理念の確認をしている。保護者へは、入園式に配付する「入園のしおり」に理念と解説を載せて、理解浸透に努めている。園のホームページにも掲載し、内外に周知を図っている。			

Ⅰ－２　経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ－２－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅰ－２－（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a　・　ⓑ　・　c
〈コメント〉 事業経営に関係する事項は法人本部が担っており、法人本部が行う各園長が参加する会議の中で報告を受けている。議事録は電子化されており、いつでも確認することが出来る。全国保育協議会発行の会報「ぜんほきょう」、全国私立保育園連盟発行の「保育通信」を定期購読しており、保育に関わる動向把握に努めている。今後は学区の出生数など、保育ニーズの把握に努めることを期待したい。			
	Ⅰ－２－（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a　・　ⓑ　・　c
〈コメント〉 毎月職員と話し合う機会があり、課題の報告がある。また、１年に一度は全職員が「年間総括」として問題点を話し合っており、出来る事から改善に向けて取り組んでいる。現在の課題は、新型コロナウイルスへの感染予防策を徹底して、休園しないことである。そのため、職員は毎日「健康管理チェックシート」で自らの健康状態を記録し、園児は「連絡ノート」で同様にしている。今後は、前述の課題や改善の記録を残すことを期待したい。			

Ⅰ－３　事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ－３-（１）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ－３-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a　・　ⓑ　・　c
〈コメント〉 「中・長期計画」の文書は確認出来なかった。ただし、法人本部のホームページに「太陽のこれから、太陽が取り組む、今後の事業計画について」の表題で、将来に向けてのビジョンが描かれている。次年度以降は、そのビジョンに沿って、園としての「中・長期計画」に展開することが望ましい。			
	Ⅰ－３-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a　・　ⓑ　・　c
〈コメント〉 「令和３年度事業計画書」は確認出来た。ただし、園独自の中・長期計画が策定されていないこともあり、事業計画は中・長期計画を踏まえた内容になっていない。単年度の「全体的な計画」に掲げた「子育て支援」、「地域との連携」、「研修計画」などは具体的な数値目標を設定することを期待したい。			

Ⅰ－３－（２）事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ－３－（２）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 「令和３年度事業計画書」は園長が策定し、内容を職員へ伝えている。単年度の「全体的な計画」についても同様である。事業計画に達成時期、目標値などの設定がなく、評価・見直しの仕組みがあるとは言い難い。次年度以降は、計画内容及び実施事項を職員へ伝え、園全体で計画達成に取り組むことを期待したい。			
	Ⅰ－３－（２）-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 単年度の事業計画は、保護者へ周知されていると言えない。ただし、事業計画の抜粋として「なかよし広場（園開放）」、「年間行事計画」など、園児（保護者）に関わる内容は、「園だより」などで伝えている。今回の第三者評価の受審に伴って実施した家族アンケートの結果、「説明があった」と回答したのは７０パーセントである。次年度以降は、保護者へ計画と進捗を説明して、理解を得る工夫を期待したい。			

Ⅰ－４ 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果
Ⅰ－４－（１）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
	Ⅰ－４－（１）-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 「保育の質の向上」に向けて、日々保育の振り返りを行っている。具体的には、毎日１５分間、担当職員が話し合う場を設けている。更に、毎月４回（１回９０分）職員会議をしている。主な振り返りは、保育環境設定や対応の仕方などである。更に、行事は企画段階で園児及び職員の動きを想定して準備を進め、事後は準備と当日の動きの両面で評価・反省を行い、次回の参考とするための記録を残している。			
	Ⅰ－４－（１）-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 今回、第三者評価は初受審である。従って、自己評価も初めてであり、ａ評価に至らない項目に気づいたが、改善計画の策定には至っていない。今後は自己評価、第三者評価の結果を踏まえて、改善計画を策定して改善活動を実施することを期待したい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。			
	Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 「令和３年度おひさま保育園運営体制」の文書に園長（代行者）の職務内容が明記してある。同文書は副主任、保育環境主任、保育士などの職務も明記してある。文書は職員室に掲示してあり、常に確認できる状態となっている。毎月好評の「４コマ漫画」を掲載した「園だより」の作成も、園長（代行者）の遂行責任として明記してある。			
	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 保育園運営の基幹文書の一つとして「法令遵守規程」を備えている。しかし、規程の読み合わせや職員を対象としたコンプライアンス研修等、法令遵守の具体的な取組みは実施されていない。今後は、「法令遵守規程」に鑑み、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の趣旨に則って取り組むことが望ましい。			
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	Ⅱ－１－（２）－① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 職員全員が、毎日１５分の時間を使って打ち合わせを行い、「保育の質の向上」に取り組んでいる。話し合いや会議の仕組み作りは、園長（代行者）の指導力の賜物である。更に、職員一人ひとりのスキル向上を目指して、適切な研修に職員を指名して出席させる場合もある。			
	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 職員の勤怠管理を電子化したことにより、時間外勤務の計算の手作業が無くなった。「連絡ノート」は書きやすい様に様式を変更したことで、事務作業の軽減になっている。また、１５分間の担当職員間の話し合いや会議により、職員一人ひとりの問題意識が高まり、自ら改善に取り組む様になった。			

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 人材の確保や定着に向けた取組みは、法人本部主導で行われている。園のホームページに法人本部の「採用情報」がリンクしてあり、詳細を掲載している。人事に関する情報は、毎月法人本部で行う「施設長会議」で報告を受けている。今後は実習生の積極的な受入れを図り、福祉人材情報を法人本部へ提供することを期待したい。			
	Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 「人事管理規程」の類の文書は確認出来なかった。総合的な人事管理は法人本部が行っている。法人本部が人事管理に資するため、「自己申告表」を運用している。同表は、年に１度各職員が記入し、園長（代行者）面談を経て理事長面談へと繋げている。次年度以降は、人事管理の仕組み作りの一環として「自己申告運用マニュアル」（仮称）を備えることを期待したい。			

Ⅱ－２－（２）職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 職員一人ひとりの意向に沿った勤務シフトを立て、日常はコミュニケーションを欠かさず、月に１回は面談をして職員のケアに努めている。有給休暇の取得率は１００パーセントである。産前産後休業、育児休業、介護休業の規程があり、定期健康診断も実施している。「自己申告表」も、働きやすい職場づくりの一環である。			
Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 「質の向上・成長のためのキャリアパス」シートの運用により、職員の成長に向けた取組みを行っている。保育理念に向かって、年次ごとの「期待する職能」に向けて育成する仕組みである。年度始めに目標を立て、中間期、年度末に面談をして成長を確認している。更に、「自己確認加点シート」を運用している。職員は、「姿勢」と「行動」とをガイドに沿って年度始め、中間期、年度末に自己評定をしている。			
	Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 「全体的な計画」に、研修計画として園外研修と園内研修を行うことを記している。園外研修は、市が案内している各種研修と、県が案内している保育士等キャリアアップ研修、現任保育士研修がある。園内研修は、年２回外部講師を招いて行っている。次年度以降は、受講職員や研修出席回数など、具体的な数値目標を定めた研修計画の作成を期待したい。			
	Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 各種研修は、日時、場所、内容などが案内してあり、職員は自発的または指名により出席している。研修実績は一覧表にしてあり、偏りが無いように配慮している。研修報告書提出（会議で報告）により、受講内容の共有をしている。研修に際しては、研修に参加する職員を除いたシフトを組み、受講する職員が気兼ねなく出席できる体制にしている。また、移動を伴う場合は、交通費相当額を支給している			
Ⅱ－２－（４）実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 「実習生受入れ」に関する文書は確認出来なかった。ただし、実習生を受け入れる姿勢は有しており、昨年度は半日実習生を１名、１４日間実習生を１名の受入れ実績がある。次年度以降は、「実習生受入れマニュアル」（仮称）を整備し、積極的に保育実習生を受け入れることを期待したい。			

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
Ⅱ－３－（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 法人本部が作成した小冊子があり、法人が運営している児童分野や障害分野の施設及びそのサービス内容を掲載している。ホームページにも同様の情報及び数年次にわたる役員名簿、決算報告、グループ施設評価表を公開している。更に、昨年度に受審した姉妹園の第三者評価受審結果も公開している。			
	Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 地域及び利用者、保護者に対する運営の透明性は高く、積極的な取組みが見られる。ただし、園の実務的運営の観点では、「文書管理規程」、「予算執行規程」、「購買規程」（何れも仮称）などの文書は確認出来なかった。今後は、公正な運営の仕組み作りを目指し、整備を進めることが求められる。			

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
	Ⅱ－４－（１）－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 「全体的な計画」に「子育て支援」を記している。具体的には、「なかよし広場」として園庭開放を行っており、毎月第２、第４金曜日の９時３０分から１１時までが対応時間帯である。この情報は、園及び市双方が発行する「入園のしおり」に掲載している。更に、ホームページにも載せて広く周知に努めている。また、「育児相談」は適宜行っている。			
	Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ⓒ
〈コメント〉 「全体的な計画」の中に「地域との連携」として「ボランティア受入れ」の姿勢を示しているが、「ボランティア受入れ」に関する文書は確認出来なかった。また、これまでに受入れの実績はほとんど無い。今後は、積極的にボランティア活動家を募ることを期待したい。また、並行して「ボランティア受入れ」の手順書（マニュアル）を整備することが急務である。			
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ－４－（２）－① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 日頃連携している関係先は、市・子育て支援課、保健センター等である。今後は、「サービスの質の向上のため」の視点で、さらに多くの地域にある機関や団体との連携関係の構築を期待したい。さらに、連携する機関や団体を一覧表化にすると共に、連携の記録を残すことが求められる。			
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 コロナ禍によって、地域との交流・連携が著しく阻害される中、月２回の園庭開放（「なかよし広場」）に参加する未就園児の保護者から、具体的な子育てニーズを聞き取っている。園開設の大きな目的の一つは「未満児（０～２歳児）の待機の解消」であり、法人が市レベルの福祉ニーズを把握している。			
	Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 公益的な活動として、月２回の園庭開放（「なかよし広場」）と子育て相談を行っている。さらに、地域との連携を図って地域の福祉ニーズを把握し、法人本部と一体となって、計画的に「公益的な事業・活動」を行うことを期待したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ－１－（１）－① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 月３回、職員会議の際に理念を復唱し、理念や方針を共有している。また、子どもの様子や家庭の状況を話し合っている。子どもを尊重した保育や子どもの人権については、具体的に項目別にチェックをする等、職員の姿勢や子どもの権利について園内で研修の機会を持つことを期待したい。			
	Ⅲ－１－（１）－② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 子どものおむつ替えについては、０歳児は保育室で他児の目に触れないように囲いをして行っている。「職員マニュアル」に「個人情報保護規程」を収録し、職員に配付している。保育実践において、プライバシー保護についての職員の共通理解が生まれるような工夫を期待したい。また、個人情報保護について、保護者への説明や文書配付等を工夫されたい。			
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
	Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 園庭開放を実施し、園内の見学も同時に行っている。園長が対応し、保護者の名前を記入してもらっている。未就園児の保護者の要望等を聞き取る機会とし、保護者の意見や質問等を記録に残すことが望ましい。また、園のパンフレットを地域や公共施設に設置し、園を広く認知してもらう工夫を期待したい。			
	Ⅲ－１－（２）－② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 「入園のしおり」や「重要事項説明書」を用いて保護者への説明を園長が行っており、説明後に保護者から同意書を得ている。特に支援の必要な子どもや保護者については、保健センターと連携をとって細やかな支援を行っている。			
	Ⅲ－１－（２）－③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 卒園児や転園児については、市の規程に沿った文書を作成し、保護者に手渡したり次園に送付したりしている。卒園児については、「ありがとう会」にて卒園を祝い、保護者へ口頭で相談はいつでも受け付けていることを知らせている。今後は、「園だより」や連絡文書等を通し、書面で知らせる方法を工夫されたい。			
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 年３回行事後にアンケートをとり、保護者の要望や意向を聞き取っている。アンケートの集計後、保護者からの要望から改善したことを含め意見等を文書にして保護者へ配付している。今後は、広く保護者の要望が反映出来るように、行事だけでなく園評価等のアンケートも工夫されたい。また、集計方法についても回答率や意見をグラフ化する等、分かりやすさも工夫されたい。			

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 「苦情解決マニュアル」があり、マニュアルに沿って対応している。事業報告書に記載されているように、昨年は２件の苦情を受け付けている。詳細については、職員が周知できるように報告書を回覧している。回覧を確実にするため、個人の押印かサイン等で確認する工夫をされたい。また、マニュアルについては、職員周知の機会を工夫されたい。			
	Ⅲ－１－（４）－② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保護者が相談相手や方法を自由に選べるよう、「重要事項説明書」に記載されている。また、事務室前に具体的に記載された文書が貼りだされている。保護者からの相談は、事務室で行っており保護者の希望する時間に行っている。			
	Ⅲ－１－（４）－③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 日々の保護者との会話で、子育ての悩みや相談に対して担任が窓口になって対応している。相談の内容は、必要な部分を職員全員が共有出来るよう、「日報ノート」に記載している。また、子どもの昼寝中に職員全員が集まり、子どもの状況・情報を連絡し合っている。			
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
	Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 子どものケガの様子や危険等については日報に記載し、職員に周知を図っている、噛みつきにつては、指定の様式に記載し、状況等を分析して防止出来る方法を工夫している。「散歩マップ」を作成し、危険箇所等を職員が確認できるようにしている。			
	Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 市の「感染症対応マニュアル」を基に、感染症対策を講じている。新型コロナウイルスの対応についても、市のマニュアルに沿って毎日消毒を行い、感染予防や子どもの健康観察を行っている。感染症の発生時には保護者に口頭で伝え、お知らせボードにも記載し、必ず保護者に伝わるようにしている。今後は感染症の発生時の役割り分担や、リーダーを選任することを期待したい。			
	Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 月に１回、避難訓練を実施している。様々な条件設定をして、地震・火災・水害・不審者等の訓練を行っている。第二避難場所は、近くにある法人の保育園に避難する計画になっている。倉庫に備蓄品やおむつが保管されている。今後は、ＢＣＰ（事業継続計画）を構築し、それに沿った訓練を法人全体で考えていくことを期待したい。			

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ－２－（１）－① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 年間計画に「大切にしたいこと」が記載され、職員間で共有されている。それに沿って、具体的に標準的な保育の実施方法を整備し、一定水準の保育サービスが確実に提供出来るよう検討されたい。おむつの替え方、授乳方法、手洗い方法等の手順書（マニュアル）等の整備が望まれる。			

	Ⅲ－２－（１）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 １年に一度、年間計画の見直しの際に「大切にしたいこと」を見直している。保育実践で標準的な保育の実施方法を見直す機会を持つようにし、職員間で共通理解できる機会とすることが望ましい。			
Ⅲ－２－（２）適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ－２－（２）-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 入園時に保護者から子どもの様子を定められた様式で聞き取り、関係機関と連絡を取って子ども一人ひとりの発達状況を把握している。それを基に、個別の指導計画を具体的に立案している。その日の子どもの様子を話し合い、職員が共有た上で保育を行っている。			
	Ⅲ－２－（２）-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 子どもの姿から、月案・個別の指導案を作成している。子どもの様子や天候等によって、保育が変更となる場合は日報に記載し、職員周知を図っている。今後は、指導計画の評価から課題を明確にして、次の指導計画に繋げていくことを期待する。			
Ⅲ－２－（３）福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ－２－（３）-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 定められた様式に子どもの様子を記録している。また、職員会議の際に職員間で情報を共有し、子どもの状況を把握している。パソコンのパスワードは園長（代行者）のみが所持し、園長（代行者）のみが使用している。職員は個人のスマートフォンで必要に応じて確認出来る仕組みになっている。			
	Ⅲ－２－（３）-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 子どもの記録、個人情報に関する書類については、施錠した書庫に保管している。また、セキュリティー会社と契約し、外部からの侵入防止の対策としている。個人情報の取扱いに関しては、「職員マニュアル」にも記載されている。「個人情報保護規程」の職員周知が今後の課題である。			

【内容評価基準】

A-１　保育内容

			第三者評価結果
A-１-（１）　保育の全体的な計画の編成			
	A-１ -(1) -①　保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保育の方針等は、毎年４月に職員全員で話し合い、共通理解をしている。「保育の全体的な計画」に記載された研修は法人全体で行い、外部講師を招いて遊びの環境について学んでいる。昨年から継続して実施しており、職員の深い学びとなっている。			
A-１-（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-１-（２）-①　生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 新型コロナウイルスへの感染防止のために消毒や換気を徹底し、空気清浄機や湿度計、温度計を活用して快適に過ごせるようにしている。全室、南向きで明るい室内になっている。トイレは自分で着脱できる場もあり、保育室から職員の目が届くようになっている。各クラスの室内に手洗いがあり、子ども用ではないので手作り階段で高さを調節し、順番待ち出来るように足形を床に記載するなどの工夫をしている。			
	A-１-（２）-②　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 個別の指導計画から、子どもの発達に合わせて一人ひとりの気持ちを大切にしながら援助している。また、子どもの就寝時間に今日の保育を話し合い、職員間で反省や相談を通して子どもへの関わり方を確認している。子どもにとって分かりやすい言葉を使い、やる気を引き出すようにしている。			
	A-１-（２）-③　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 子どもが楽しく生活習慣を身に着けることが出来るよう、言葉を添えて職員と一緒に行ったり、一人でやりたい気持ちを大切にしたりして、無理なく行っている。また、食事も一人ひとりの子どもの顔を見て話しかけたり、子ども同士のコミュニケーションを大切にしたりして、自分で食べる気持ちを引き出すようにしている。			
	A-１-（２）-④　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 外部講師を招いて子どもの自発的遊びについて学び、保育実践に繋げている。公園に出掛けて自然に触れたり、散歩に出掛けて近隣の家で動物を見せてもらったりしている。公園には年齢的に遊べない遊具も多いことから、探索活動に主眼を置いている。同法人が運営する他の保育園に出掛けて遊ぶことも多い。			
	A-１-（２）-⑤　乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 子どもの発達に合わせ、手作り玩具を作成している。また、全身を使った遊びが出来るよう、ボールプール遊びをしたり、音が出る玩具を準備したりして、五感を刺激できるように工夫している。子ども一人ひとりの担当制はとっておらず、遊びや状況に応じて担任がそれぞれ対応している。			
	A-１-（２）-⑥　３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 近隣の公園に出掛けて探索活動をしたり、園内の庭で遊んだりして、身体を動かして遊ぶことを大切にしている。近隣の公園に出掛けて遊ぶ時は、危険がないか職員が必ずチェックして遊ぶようにしている。今後は、職員以外の大人と関わる機会を持つことが期待される。			

	A-１-（２）-⑦　３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
〈コメント〉 非該当			
	A-１-（２）-⑧　障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ b ・ c
〈コメント〉 非該当			
	A-１-（２）-⑨　それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 昼間勤務の職員と延長保育を担当する職員とが、一緒に長時間保育を行っている。昼間の保育の様子を伝え、遊びが続くようにしている。長時間保育の計画はなく、その日の状況に合わせて遊んでいる。今後は、長時間のデイリープログラムを作成することを検討されたい。			
	A-１-（２）-⑩　小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
〈コメント〉 非該当			
A-１-（３）　健康管理			
	A-１-（３）-①　子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 子どもが健康に過ごせるよう、年間の保健計画が作成されている。年間の保健計画を、月の計画に展開していくことを検討されたい。ＳＩＤＳ（乳児突然死症候群）の予防のため、１歳未満の子どもは胎動センサーでチェックしている。成長に合わせ、職員の目視で呼吸チェックを行って記録している。保護者へも、ＳＩＤＳ（乳児突然死症候群）についての情報提供が望まれる。			
	A-１-（３）-②　健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 年に１回、内科健診・歯科健診を行い、受診結果を家庭に連絡している。今後は、健診結果を受けて保育に反映させたり、家庭での生活に活かしたりする工夫を期待したい。			
	A-１-（３）-③　アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 「アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギーのある子どもに対応している。月に一度、対象となる子どもの保護者と面談し、献立表を基に話し合いをしている。毎日、給食の受取りチェックを行い、誤食のないように専用のプレート・専用の机で食事をするようにしている。			

A-1-（４）　食育、食の安全			
	A-１-（４）-①　食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 食育計画に沿って、子どもが身近な食材に触れるようにしている。１年を通して、園の畑で野菜を栽培して観察したり、実際に触れたりして興味をもてるようにしている。子どもたちは、畑で栽培した野菜だけでなく、給食材料もちぎったり皮を剝いたりしている。また、食材の大きさ等は子どもの成長に合わせて、食事を提供している。今後は年間の食育計画を月案に盛り込むように検討されたい。			
	A-１-（４）-②　子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 給食は、同法人の他の園で調理されている。おやつは自園で作ることもあり、子どもがより身近に感じられるようになっている。月に一度調理員との話合いがあり、献立について意見交換をしている。調理員・栄養士が子どもの様子を見て、給食（献立作成）に役立てるようにもしている。			

A-２　子育て支援

			第三者評価結果
A-２-（１）　家庭と綿密な連携			
	A-２-（１)-①　子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 毎日、保護者に子どもの様子を口頭で伝えたり、連絡ノートで知らせたりしている。また、子どもの様子を写真に撮って掲示したり、時には直接カメラの写真を見せたりしている。保護者からの連絡や子どもの状況を日報に記入し、職員周知をすることで職員全員が同じ対応や声かけができるようにしている。			
A-２-（２）　保護者の支援			
	A-２-(２)-①　保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保護者が相談を希望し、面談を行う場合は保護者の都合や勤務状況に合わせて行っている。日々の送迎時に保護者とのコミュニケーションをとり、信頼関係を築くようにしている。また、毎月の「園だより」で４コマ漫画風に園の活動や子どもの様子を伝えており、保護者から高い評価を得ている。			
	A-２-(２)-②　家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 「虐待マニュアル」があり、発見した場合は関係機関へ連絡することになっている。職員は虐待についての研修を受け、朝の視診や着替えの際に注意深く見るようにしている。今後は、法人主導でチェック表等を整備し、職員全員が同じ視点で見守りができるよう期待したい。			

A-３　保育の質の向上

			第三者評価結果
A-３-（１）　保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-３-(1)-①　保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 職員会議で、保育の振り返りや意見交換は行っているが、自己チェック票までには至っていない。自己チェック票を整備し、職員一人ひとりの自己チェックから、園全体の課題を明確にして改善に繋げていくことを期待したい。			